

# 労働法セミナーの開催について

～働き方改革関連法をめぐる会社の対応～

(公社)東基連 亀戸労働基準協会支部

(公社)東基連 江戸川労働基準協会支部

いよいよ働き方改革関連法の一部は、今年の4月から順次施行されました。

人事・労務のご担当者様、企業が注意すべきポイントを正しく把握できていますか？

この働き方改革関連法では、「大企業」と「中小企業」とで施行時期が異なり、どちらに当てはまるかで、優先的に対応すべき項目も変わってきます。

また、「時間外労働の上限規制」や「年5日間の年次有給休暇の取得」など多くの取組まなければいけない課題があります。

今回は、その働き方改革関連法についての最新情報と今後の具体的な対応、そして、多くのQ&Aなどが示されておりますので、これらについても詳しく解説します。

なお、ご質問事項等がありましたらご遠慮なく質問欄にご記入下さい。お待ちしております。

- ①日 時 令和元年11月15日(金) 午後1時30分～午後4時30分  
場 所 タワーホール船堀「4階 研修室」  
江戸川区船堀4-1-1 (都営新宿線船堀駅前)  
定 員 70名 (定員になり次第締め切ります)

②日 時 令和元年11月21日(木) 午後1時30分～午後4時30分  
場 所 江東区亀戸文化センター (カメラプラザ)  
「5階 第2研修室」  
江東区亀戸2-19-1 JR 亀戸駅徒歩2分 (駅前公園前)  
定 員 50名 (定員になり次第締め切ります)
- 参加費 会 員 無 料  
非会員 ¥2,000.- (当日申し受けます)
- 講 師 特定社会保険労務士 田原さえ子 氏 (元労基署主任労働基準監督官)  
\*内 容  
①年次有給休暇 ②労働時間上限規制  
③均等均衡待遇 ④Q&A (事例解説) ほか

\*申込・問い合わせ 参加希望するところに○印をして該当協会にこのまま FAX して下さい。

①会場 (公社)東基連江戸川労働基準協会支部 FAX 03-5678-8049 tel 03-5678-8048

②会場 (公社)東基連亀戸労働基準協会支部 FAX 03-5627-9939 tel 03-5627-9933

## 労働法セミナー参加申込書 (FAX にて申込下さい)

会社名		TEL	( )
所在地		FAX	( )
職・氏名			
質問欄	記入できなときは別紙でも結構です。		

\*折り返し受付印を押し FAX にて返送しますので、当日、受付にお出し下さい。

ご記入いただいた個人情報は、本セミナー以外には使用いたしません。